

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成25年9月11日(水) 本社会議室		
委員	田中俊充(弁護士) 矢橋晨吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 角田 茂(学校法人参事) 栗田 誠(大学院教授)		
審議対象期間	平成25年4月1日～平成25年6月30日		
抽出案件	総件数	5	件 (備考)
工事	一般競争入札	1	件
	公募型指名競争入札	0	件
	通常指名競争入札	1	件
	随意契約	0	件
建設コンサルタント	公募型プロポーザル・簡易公募型プロポーザル	0	件
	公募型指名競争入札・簡易公募型競争入札	0	件
	標準プロポーザル	0	件
	一般競争入札	1	件
	通常指名競争入札	1	件
	随意契約(競争性のある)	0	件
	随意契約(特命随意契約)	0	件
	補償契約	1	件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答
	1. 一般競争入札(工事)		
	【比奈知ダム登力地区斜面对策工事】		
	・平成23年度の台風による災害に対して工事は行ったか。	・表面が少し崩落したので、更に崩落が増加するか確認のため観測を行いました。結果、あまり動いていなかったのですが、翌年の台風で前年度崩落箇所の上において変状が確認されたため、地質調査を行い、国道への影響を懸念して対策工事を行うこととしました。	
	・欠格となった者は同種工事の施工実績がないのか。他にどのようなことではないのか。	・申請された工事が同種工事と認められなかった場合でも、差し替えるということはいきません。特定の業者に便宜を図っているというように考えておりません。	

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

2. 通常指名競争入札（工事）	
【早明浦ダム貯水池堆積土掘削等工事】	
<p>・早明浦ダムができてから大分たっていると思うが、今回のような工事は何年ぐらい経過した堆砂ということになるのか。以前にも掘削したことがあるのか。</p>	<p>・昭和50年に管理移行してから何回か掘削はしております。貯水池全体にかなり貯まっている状態であり、毎年少しでもいいからやっていきたいと思っておりますが、掘った土砂を置く場所が確保できないことから、思うように掘削ができない状態です。</p>
<p>・業者の選定にあたり、工事成績が一番高いにもかかわらず、総合点数が低い場合があります。これらはどういう関係になっているのか。また、今回のように1つの工事で2種類の工種を発注するメリットはあるのか。</p>	<p>・総合点数というものは、業者の経営規模や経営状況、技術力等々の項目により出した点数であり、工事成績が高いから総合点数が高くなるとは限らないものです。2つめの質問ですが、どちらも土木一式工事であるということと、貯水池内の工事であること、また、維持管理工事はロットが小さいことから、1つにまとめた方がスケールメリットがあることや、発注の手間が少なくなって良いと考えました。</p>
3. 一般競争入札（建設コンサルタント業務等）	
【地下水調査等業務】	
<p>・この業務は沢水流量と地下水位の変動との関係を調べるのか。場所は違うのか。</p>	<p>・場所が違います。ボーリングの地下水調査は45カ所、沢水の流量等は77カ所です。将来トンネルを掘ったら沢水や使用井戸の水位が下がる可能性も懸念されることから、建設前の何もしない前の状況をきちんとつかんでおきましょうということのための事前調査です。</p>

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> ・調査は、当然基準面というものをつくって、それを基準に水位の上下を計るといふことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査をしたときに、最初のボーリング工でどこに水位があったかというのはすごく大事なところです。その基準に対して継続的に調査をして、雨と関連があるかないか、自然の変化と関連があるかないか、人のなりわいと関連があるかないか、そういったものをきちんと捉えられるような状況において、このモニタリングをやっているところです。
4. 通常指名競争入札（建設コンサルタント業務等）		
【味噌川ダム流量観測業務】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・流量観測業務とダム操作はどういう関係があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの放流量自体はダムのバルブの開度等で確定しておりますが、実際に下流にどのくらい流れているかということ把握する意味で流量観測を行っています。また、洪水調節の時にダムの下流地点での洪水低減効果を把握するために行う場合もあります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定にあたり、測量士を3名以上雇用していることを条件としているが、会社全体での雇用人数でよいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社全体での雇用人数である。
5. 補償契約		
【東宮原2号分水工に関する補償契約】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・補償の手続はよく分かったが、これは工事箇所周辺で8件なのか。事前調査8件のうち、申し入れがあったのがこの方だけということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この方だけではなく、補償契約をしたのは全部で4件です。そのうち、今回抽出されたのがこの方ということです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・損失補償の発注の写真はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業損失補償の場合は、金銭補償になることから、補償金を支払って終わりということになります。

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<p>・事前調査の業者と事後調査の業者は違う業者がやっているが、同じ業者のほうが比較しやすく、事前調査の知識もあるのでいいと思うが、一般的には分けるのが常識なのか。</p>	<p>・契約の制度上、随意契約の理由として、事前調査を行ったから事後調査も同じ業者で行うというのは、随意契約の理由としては成り立たないと考えます。</p>
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	<p>・なし</p>	<p>・なし</p>

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1番地2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

財務部契約課長

相良 秀樹（内線 2251）

技術管理室技術調査課長

益山 高幸（内線 4631）

用地管財部補償業務課長

杉浦 正人（内線 2331）